平成28年度 島原市財務書類

(統一的な基準)

目 次

I	島	原市の財	務書	對	の·	公	表	に	つ	l'	17												
	1	地方公会	計制	制度	の	概	要															1	
	2	島原市の					•															2	
	3	統一的な	基	隼の	特	徴	•						•									2	
	4	作成基準	目			•	•	•					•							•		2	
	5	作成対象	<u>ا</u> کے	する	範	囲	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	
П	島	原市の財	務書	類	(般	会	Ē	*	F)	(;	= 1	つし	,17	C							
	1	貸借対照	表					•												•		4	
	2	行政コス	\	计算	書	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		-		7	
	3	純資産変	動	計算	書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9	
	4	資金収支	計算	算書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
ш	皀	原市の財	務書	對	(:	全	体	会	計	٠.	追	包糸	吉全	<u> </u>	十)		こ	つ	い	て			
ш.																							
ш			· +																			4	_
	1	貸借対照			•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	1	3
	1 2	貸借対照 行政コス	. ト	計算			•	•	•	•	•	•	•	•	•					•		1 1	3
	1 2 3	貸借対照 行政コス 純資産変	、 ト i 動	計算 計算	書																	1 1 1	3
	1 2	貸借対照 行政コス	、 ト i 動	計算 計算	書																	1 1 1 1	3
IV	1 2 3 4	貸借対照 行政コス 純資産変	ト 動 記 計 算	計算計算	書•	•																1 1 1	3
	1 2 3 4	貸借対照 行政コス 純資産変 資金収支 原市の財	ト 動 計 新 務	計算計算書	書•	•																1 1 1 1	3 4 4
	1 2 3 4 <u>島</u>	貸借対照 行政産産 資金収支 原市の財 資産形成	ト 動計 務 度	計算計算書	書•	··· 析	•															1 1 1 1	3 4 4 5
	1 2 3 4 <u>島</u> 1 2	貸借対ス (付する) (対する) (下動計 務 度平	計算書	書•	··· 析	•																3 4 4 5 6
	1 2 3 4 <u>島</u>	貸借対ス (借対の産収 (でする)	下動計 務 度平性	計算書	書•	··· 析	•															1	3 4 4 5 6
	1 2 3 4 1 2 3	貸行純資 原市の財 が日産収 財 の 形間可性	下動計 務 度平性 ·	計算書	書•	··· 析	•															1	3 4 4 5 6 6 7
	1 2 3 4 1 2 3 4	貸借対ス (借対の産収 (でする)	下動計 務 度平性··	計算書	書•	··· 析	•															1 1 1	3 4 4 5 6 6 7

I 島原市の財務書類の公表について

1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱点がありました。

平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立しました。また、続けて同年8月には総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。これらの法律、指針により、総務省は地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的としました。具体的には平成18年5月に公表された「新地方公会計制度研究会報告書」を基に、国の作成基準に準拠した新たな方式による連結ベースでの財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていきましたが、新地方公会計制度の導入にあたり、総務省は「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会 中間とりまとめ」が公表、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成27年 1 月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、すべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

2 島原市の取り組み

こうした状況の中、本市では、平成27年度から、「統一的な基準」により、固定資産 台帳の整備を行いました。そのうえで一般会計だけでなく、特別会計も含む全体会計及び 連結対象先を含む連結会計の財務書類を作成しています。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。本市の財務状況がどういったものであるかを判断することができる材料の1つになっているものと考えられます。

3 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類の特徴として大きく3つ挙げられます。

- ①発生主義・複式簿記の導入
- ②固定資産台帳の整備
- ③比較可能性の確保

地方公会計制度の導入にあたり、総務省は「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。「総務省方式改訂モデル」は、既存の決算統計情報を活用して、土地や建物などの資産評価を行い、段階的に固定資産台帳を整備しながら公共資産の評価を行っていく方法です。これに対し、「基準モデル」は最初に全ての固定資産の洗い出しを行い、公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して財務書類を作成する方法です。そのため、次年度以降の固定資産増減を明確に把握できる特徴があります。

この「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の良い特徴を併せ持ったのが「統一的な基準」といえます。今後は統一的な基準による財務書類等によって団体間での比較可能性を確保できるようになりました。また、これからは財務書類を作るだけに終わらず、公共施設マネジメントにも活用の範囲を広げていくことが望まれています。

4 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日としました。今回の平成28年度決算分では、平成29年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間(翌年度4月1日から5月31日までの間)の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5 作成対象とする範囲

会計名称	区分	会計区分	
一般会計	地方公共団体	一般会計等	
国民健康保険事業特別会計	地方公共団体	-	
温泉給湯事業特別会計	地方公共団体	全体会計	
後期高齢者医療特別会計	地方公共団体	王仲云訂	
島原市水道事業会計	地方公営企業会計		
長崎県市町村総合事務組合(退職手当事業)	一部事務組合		
長崎県市町村総合事務組合(消防補償事業)	一部事務組合		
長崎県市町村総合事務組合(非常勤公務災害補償等事業)	一部事務組合		
長崎県市町村総合事務組合(公立学校医公務災害事業)	一部事務組合		
長崎県市町村総合事務組合(市町村会館管理事業特別会計)	一部事務組合		
長崎県市町村総合事務組合(市町村会館馬町別館管理事業特別会計)	一部事務組合		
長崎県市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	一部事務組合		
長崎県後期高齢者広域連合(一般会計等)	一部事務組合		
県央県南広域環境組合	一部事務組合	連結会計	
島原地域広域市町村圏組合(一般会計)	一部事務組合	建和云缸	
島原地域広域市町村圏組合(介護保険事業特別会計)	一部事務組合		
南高北部環境衛生組合(※2)	一部事務組合		
長崎県病院企業団(島原病院分)	一部事務組合		
島原市土地開発公社	地方三公社		
島原市教育文化振興事業団	第三セクター等		
島原城振興協会 一般会計(※2)	第三セクター等		
島原城振興協会 特別会計(※2)	第三セクター等		
株式会社 島原観光ビューロー	第三セクター等		

- ※1 全体会計とは、一般会計に特別会計や公営企業会計を含めた会計で、 連結会計とは、全体会計に一部事務組合などの関係団体を含めたものです。
- ※2 平成28年度中に解散、清算結了しています。

Ⅱ 島原市の財務書類(一般会計等)について

1 貸借対照表(平成29年3月31日現在)

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。 左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。右側の「負債」及び「純 資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

単位:千円

貸借対照表								
資産 <i>0</i> .	部	負債及び純資産の部						
勘定科目	一般会計	等	勘定科目	一般会計	·等			
一 一	金額	割合	刨足科目	金額	割合			
1.固定資産	60,700,809	96.8%	1.固定負債	21,924,384	34.9%			
(1)有形固定資産	53,843,322	85.8%	(1)地方債	19,168,094	30.6%			
事業用資産	29,034,746	46.3%	(2)長期未払金	-	-			
インフラ資産	23,826,567	38.0%	(3)退職手当引当金	2,756,290	4.4%			
物品	982,009	1.6%	(4)損失補償等引当金	-	-			
(2)無形固定資産	17,381	0.0%	(5)その他	-	-			
(3)投資その他の資産	6,840,106	10.9%	2.流動負債	2,151,726	3.4%			
投資及び出資金	550,440	0.9%	(1)1年内償還予定地方債	1,867,547	3.0%			
長期延滞債権	373,805	0.6%	(2)未払金	7,910	0.0%			
長期貸付金	188,668	0.3%	(3)未払費用	-	-			
基金	5,755,845	9.2%	(4)前受金	-	-			
その他	-	-	(5)前受収益	-	-			
徴収不能引当金	△ 28,652	0.0%	(6)賞与等引当金	206,704	0.3%			
2.流動資産	2,036,785	3.2%	(7)預り金	69,565	0.1%			
(1)現金預金	469,500	0.7%	(8)その他	-	-			
(2)未収金	55,058	0.1%	負債の部合計	24,076,110	38.4%			
(3)短期貸付金	13,332	0.0%	(1)固定資産等形成分	62,218,335	99.2%			
(4)基金	1,504,194	2.4%	(2)余剰分(不足分)	△ 23,556,851	-37.5%			
(5)棚卸資産	-	-	(3)他団体等出資分	-				
(6)その他	-	-						
(7) 徴収不能引当金	△ 5,299	0.0%	純資産の部合計	38,661,484	61.6%			
資産の部合計	62,737,595	100.0%	負債及び純資産の部合計	62,737,595	100.0%			

※ 四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

これまでに本市では、一般会計等ベースで約627億円の資産を形成してきています。 その資産のうち、85. 8%は土地や建物、工作物などの有形固定資産及びソフトウェア などの無形固定資産で形成されています。また、基金は固定資産、流動資産合わせて約7 3億円所有しており、資産の11. 6%を占めています。

一方で、将来世代が負担すべき負債は約241億円となっており、資産に対して38. 4%となっています。負債の多くを占めるのは、地方債が約210億円、退職手当引当金 が約28億円です。また、地方債の中には、国からの地方交付税措置を受ける臨時財政対 策債が約81億円あります。

純資産は形成した資産に対して負担の必要がない金額を指しており、資産に対して61. 6%となっています。この中で、余剰分(不足分)が約△236億円となっていますが、 これは基準日時点における金銭必要額を指しており、ほぼ全ての地方公共団体がマイナス になることが予想されます。

用語解説

【資産の部】

固定資産

事業用資産・・・・・公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産

(例:庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設など)

インフラ資産・・・・・社会基盤となる資産

(例:道路、橋、公園、上水道施設など)

物品・・・・・車輌、物品、美術品

無形固定資産・・・・・ソフトウェア、ソフトウェア(リース)

投資及び出資金・・・・・有価証券、出資金、出捐金

投資損失引当金・・・・・保有株式の実質価格が低下した場合に計上

長期延滞債権・・・・・滞納繰越調定収入未済分

長期貸付金・・・・・自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金

(流動資産に区分されるもの以外)

基金・・・・・流動資産に区分される以外の基金(その他の基金)

その他・・・・・上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金・・・・・未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額

(不納欠損額) を見積もったもの(長期延滞債権分)

流動資産

現金預金 ・・・・・手元現金や普通預金など

未収金・・・・・税金や使用料などの未収金

短期貸付金・・・・・貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの

基金·····財政調整基金、市債管理基金

棚卸資産・・・・・・売却目的保有資産(量水器等)

その他・・・・・上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金·····未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額 (不納欠損額)を見積もったもの(未収金分)

【負債の部】

固定負債

地方債・・・・・地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの 長期未払金・・・・・自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされる もの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外

退職手当引当金·····原則期末自己都合要支給額

損失補償等引当金・・・・・履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、 地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた 将来負担額を計上

その他・・・・・上記以外の固定負債

流動負債

1年内償還予定地方債·····地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還 予定のもの

未払金……基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、 または合理的に見積もることができるもの

未払費用・・・・・一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時 点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終え ていないもの

前受金·····基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務 の履行を行っていないもの

前受収益·····一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点に おいて未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの

賞与等引当金·····基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び 福利厚生費

預り金·····基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債 その他·····上記以外の流動負債

【純資産の部】

固定資産等形成分・・・資産形成のために充当した資源の蓄積 算出根拠:固定資産+短期貸付金+基金(流動資産)

余剰分(不足分)・・・自治体の費消可能な資源の蓄積

算出根拠:流動資産(短期貸付金、基金を除く)-負債の部合計

2 行政コスト計算書(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受

益者負担がどの程度あったかを把握することができます。 経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すことになります。

こうしたコストを把握することは、市の内部的には行政活動の効率性につながり、また、 単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せずに、長期的なコスト意識を醸成することにも つながるものと考えています。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどう であったかを明らかにすることもできます。

単位:千円

行政コスト計算書							
勘定科目	一般会計等						
一切足行日	金額	割合					
経常費用	19,954,537	100.0%					
1.業務費用	8,518,162	42.7%					
(1)人件費	3,387,818	17.0%					
(2)物件費等	4,796,176	24.0%					
内、減価償却費	1,434,595	7.2%					
(3)その他の業務費用	334,168	1.7%					
2.移転費用	11,436,375	57.3%					
(1)補助金等	6,484,817	32.5%					
(2)社会保障給付	3,809,227	19.1%					
(3)他会計への繰出金	923,511	4.6%					
(4)その他	218,819	1.1%					
経常収益	800,422	4.0%					
1.使用料及び手数料	330,212						
2.その他	470,210						
純経常行政コスト	19,154,115						
臨時損失	36,361						
臨時利益	355,359						
純行政コスト	18,835,118						

※ 四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

毎年継続的に発生する費用である経常費用は約200億円となっています。業務費用と 移転費用に分かれており、人件費や物件費などの業務費用が約85億円で42.7%、補助金や他会計への繰出金など外部へ支出される移転費用が約114億円で57.3%となっています。また、貸借対照表で計上している有形固定資産や無形固定資産の1年間の価値の目減り分である減価償却費は約14億円計上されています。

一方で、サービスの対価として徴収する使用料や手数料、受取利息などが該当する経常収益は約8億円となっており、経常費用に対して4.0%となっています。この数字は将来的には受益者負担が適正かどうかを検討する場合の一つの材料として使用することが考えられます。

臨時的に発生した損益を含めて、最終的な行政コスト(純行政コスト)は約188億円となっています。この純行政コストに対してどのような財源を調達したかについては純資産変動計算書で表されます。

用語解説

経常費用

業務費用

人件費 ····・職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など物件費等···・・職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など

減価償却費····一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産 価値減少金額

その他の業務費用・・・・・支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など 移転費用・・・・・住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への繰出金 など

経常収益

使用料及び手数料·····サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭 その他·····過料、預金利子など

臨時損失・・・・・資産除売却損、災害復旧事業費など

臨時収益・・・・・資産売却益など

3 純資産変動計算書(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したか、 を表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書の「純行政コスト」がマイナス要因として表示され、財源である税収 等、国県等補助金で賄えたかを表したものです。

単位:千円

純資産変動計算書						
勘定科目	一般会計等					
四足行口	金額					
前年度末純資産残高	37,994,376					
1.純行政コスト	△ 18,835,118					
2.財源	18,952,984					
(1)税収等	13,103,410					
(2)国県等補助金	5,849,575					
本年度差額	117,867					
1.固定資産の変動(内部変動)	_					
2.資産評価差額	_					
3.無償所管換等	549,241					
4.他団体出資等分の増加	_					
5.他団体出資等分の減少	_					
6.その他	1					
本年度純資産変動額	667,108					
本年度末純資産残高	38,661,484					

※四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

行政コスト計算書で計算された純行政コスト約△188億円に対して、市税や地方交付税、地方譲与税などの税収等は約131億円、国県からの補助金が約58億円となっており、純行政コストと財源の差額は約1億円となっています。

また、無償で取得した資産等の増減を加味した本年度純資産変動差額は約7億円となっており、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するものです。

用語解説

前年度末純資産残高・・・・・前年度末の純資産の額(前年度貸借対照表と一致) 純行政コスト・・・・・・行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、 資産形成につながらない行政サービスに係る費用(行政コスト計算 書の「純行政コスト」と一致)

財源

税収等・・・・・・地方税、地方交付税、地方譲与税など

国県等補助金・・・・・国庫支出金及び県支出金など

資産評価差額・・・・・有価証券等の評価差額

無償所管換等・・・・・・無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

その他・・・・・上記以外の純資産の変動(調査判明の資産)

4 資金収支計算書(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、業務活動収支・ 投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを 示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の流動資産の現金預金の金額 と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収入と支出を表しています。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する収入と支出を表しています。

単付:千円

	単位:十円
資金収支計算	書
勘定科目	一般会計等
一	金額
1.業務活動収支	726,931
業務支出	18,427,050
支払利息支出	178,989
業務収入	19,163,181
臨時支出	19,626
臨時収入	10,426
2.投資活動収支	△ 1,425,299
投資活動支出	3,180,784
投資活動収入	1,755,485
基礎的財政収支	△ 519,379
3.財務活動収支	783,423
財務活動支出	1,967,562
財務活動収入	2,750,984
本年度資金収支額	85,054
前年度末資金残高	314,881
本年度末資金残高	399,935
前年度末歳計外現金高	76,496
本年度末歳計外現金増減額	△ 6,931
本年度末歳計外現金高	69,565
本年度末現金預金残高	469,500

※四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

経常的な業務活動収支においては、約7億円の黒字となっています。それに対し、投資活動収支は約14億円の赤字となっています。

主な投資活動支出として、公共施設等整備支出で約22億円、基金の積立支出約9億円があります。主な投資活動収入として、公共施設整備に係る補助金が約4億円、基金の取崩が約11億円あります。

財務活動収支は市債の償還と発行が関わっており、約8億円の黒字となっています。これは、市債を発行した額が償還額よりも多かったためであり、貸借対照表の負債である地 方債の総額の増加につながっています。

用語解説

業務活動収支・・・・・自治体の運営上、毎年経常的に発生する収支及び災害復旧事業など 臨時的に発生した収支

投資活動収支・・・・・固定資産の形成など投資活動に係る収支

基礎的財政収支・・・公債の元利償還額を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランスを見るもの。これがプラスになっている場合は持続可能な財政運営であるといえる。

財務活動収支・・・・地方債の発行、償還に係る収支

Ⅲ 島原市の財務書類(全体会計・連結会計)について

1 貸借対照表(平成29年3月31日現在)

単位	7 -	Ŧ	F

貸借対照表										
資産の部					負債及び純資産の部					
勘定科目	全体会記	†	連結会計		勘定科目	全体会訂	+	連結会認	it	
侧足科目	金額	割合	金額	割合	制定符日	金額	割合	金額	割合	
1.固定資産	69,167,499	95.7%	73,663,133	93.5%	1.固定負債	28,804,493	39.8%	30,482,784	38.7%	
(1)有形固定資産	62,240,252	86.1%	65,132,476	82.7%	(1)地方債	24,464,676	33.8%	25,228,824	32.0%	
事業用資産	29,782,659	41.2%	32,475,024	41.2%	(2)長期未払金	-	-	-	-	
インフラ資産	30,870,930	42.7%	30,870,930	39.2%	(3)退職手当引当金	2,779,974	3.8%	3,460,990	4.4%	
物品	1,586,663	2.2%	1,786,522	2.3%	(4)損失補償等引当金	-	-	-	-	
(2)無形固定資産	17,462	0.0%	202,040	0.3%	(5)その他	1,559,844	2.2%	1,792,970	2.3%	
(3)投資その他の資産	6,909,785	9.6%	8,328,618	10.6%	2.流動負債	2,534,820	3.5%	2,962,884	3.8%	
投資及び出資金	324,711	0.4%	323,097	0.4%	(1)1年内償還予定地方債	2,135,812	3.0%	2,432,818	3.1%	
長期延滞債権	691,536	1.0%	691,536	0.9%	(2)未払金	110,676	0.2%	187,641	0.2%	
長期貸付金	188,668	0.3%	193,632	0.2%	(3)未払費用	-	-	-	-	
基金	5,755,845	8.0%	6,852,717	8.7%	(4)前受金	-	-	421	0.0%	
その他	-	-	318,609	0.4%	(5)前受収益	-	-	-	-	
徵収不能引当金	△ 50,974	-0.1%	△ 50,974	-0.1%	(6)賞与等引当金	217,741	0.3%	259,416	0.3%	
2.流動資産	3,125,099	4.3%	5,083,843	6.5%	(7)預り金	69,592	0.1%	76,742	0.1%	
(1)現金預金	1,203,493	1.7%	2,447,325	3.1%	(8)その他	1,000	0.0%	5,847	0.0%	
(2)未収金	317,282	0.4%	414,556	0.5%	負債の部合計	31,339,313	43.4%	33,445,668	42.5%	
(3)短期貸付金	13,332	0.0%	13,332	0.0%	(1)固定資産等形成分	70,772,420	97.9%	75,607,858	96.0%	
(4)基金	1,591,589	2.2%	1,931,393	2.5%	(2)余剰分(不足分)	△ 29,819,135	-41.2%	△ 30,465,726	-38.7%	
(5)棚卸資産	9,466	0.0%	288,690	0.4%	(3)他団体等出資分			159,176	0.2%	
(6)その他	1,000	0.0%	1,268	0.0%						
(7)徵収不能引当金	△ 11,063	0.0%	△ 12,721	0.0%	純資産の部合計	40,953,285	56.6%	45,301,308	57.5%	
資産の部合計	72,292,598	100.0%	78,746,976	100.0%	負債及び純資産の部合計	72,292,598	100.0%	78,746,976	100.0%	

※ 四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

2 行政コスト計算書(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

<u>単位: 千円</u>

				平位:十门			
行政コスト計算書							
助史利日	全体会	 	連結会計				
勘定科目	金額	割合	金額	割合			
経常費用	28,336,667	100.0%	40,444,028	100.0%			
1.業務費用	9,407,519	33.2%	12,266,752	30.3%			
(1)人件費	3,518,387	12.4%	4,713,621	11.7%			
(2)物件費等	5,401,179	19.1%	6,847,051	16.9%			
内、減価償却費	1,769,385	6.2%	2,166,495	5.4%			
(3)その他の業務費用	487,953	1.7%	706,080	1.7%			
2.移転費用	18,929,148	66.8%	28,177,276	69.7%			
(1)補助金等	14,900,996	52.6%	23,700,878	58.6%			
(2)社会保障給付	3,809,227	13.4%	3,809,273	9.4%			
(3)他会計への繰出金	_	_	_	0.0%			
(4)その他	218,925	0.8%	667,125	1.6%			
経常収益	1,529,113	5.4%	2,902,788	7.2%			
1.使用料及び手数料	957,842		1,367,088				
2.その他	571,271		1,535,700				
純経常行政コスト	26,807,554		37,541,240				
臨時損失	29,688		39,163				
臨時利益	355,359		361,230				
純行政コスト	26,481,883	/	37,219,173	/			

※ 四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

3 純資産変動計算書(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

単位:千円

		辛四.11]					
純資産変動計算書							
勘定科目	全体会計	連結会計					
一切上行日	金額	金額					
前年度末純資産残高	40,199,166	44,419,777					
1.純行政コスト	△ 26,481,883	△ 37,219,173					
2.財源	26,684,493	37,820,285					
(1)税収等	18,472,520	27,381,830					
(2)国県等補助金	8,211,972	10,438,455					
本年度差額	202,609	601,112					
1.固定資産の変動(内部変動)	1	-					
2.資産評価差額	_	_					
3.無償所管換等	551,509	551,509					
4.他団体出資等分の増加	_	17,569					
5.他団体出資等分の減少	_	△ 35					
6.比例連結割合変更に伴う差額	_	_					
7.その他	0	△ 288,624					
本年度純資産変動額	754,119	881,531					
本年度末純資産残高	40,953,285	45,301,308					

[※]四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

4 資金収支計算書(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

単位:千円

資金収支計算書							
勘定科目	全体会計	連結会計					
一切足符日	金額	金額					
1.業務活動収支	1,089,720	1,831,988					
業務支出	26,430,426	38,029,609					
支払利息支出	266,257	288,512					
業務収入	27,529,346	39,905,454					
臨時支出	19,626	60,155					
臨時収入	10,426	16,297					
2.投資活動収支	△ 1,779,336	△ 2,072,106					
投資活動支出	3,861,495	4,453,561					
投資活動収入	2,082,159	2,381,455					
基礎的財政収支	△ 423,359	48,394					
3.財務活動収支	827,616	450,326					
財務活動支出	2,186,368	2,607,845					
財務活動収入	3,013,984	3,058,171					
本年度資金収支額	138,000	210,208					
前年度末資金残高	995,928	2,166,326					
比例連結割合変更に伴う差額	_	_					
本年度末資金残高	1,133,928	2,376,533					
前年度末歳計外現金高	76,496	77,746					
本年度末歳計外現金増減額	△ 6,931	△ 6,954					
本年度末歳計外現金高	69,565	70,792					
本年度末現金預金残高	1,203,493	2,447,325					

※四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

Ⅳ 島原市の財務書類分析

今回の指標につきましては、一般会計等財務書類から金額を引用しています。

資産形成度

資産形成度は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」を表したものです。決算統計 でも財政指標が既にありますが、いずれも資産形成度を表す指標ではないため、資産形成 度に関する指標は財務書類を作成することによって初めて得られるものです。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表 示しており、これを住民一人当たり資産額や有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資 産比率、有形固定資産減価償却率といった指標を用いてさらに分析することにより、新た な情報を提供するものです。

指標		平成27年度	平成28年度
資産形成度 将来世代に残る資産は どれくらいあるのか	住民一人当たり資産額	1,324,985円	1,364,128円
	歳入額対資産比率	2.62年	2.61年
	有形固定資産減価償却率	60.3%	59.4%
	有形固定資産の行政目的別割合	表1-1参照	表1-2参照

表 1-1

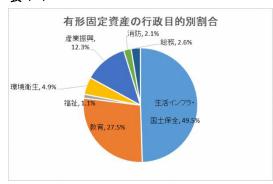
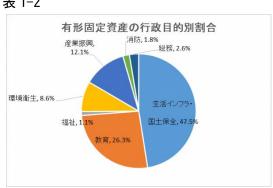


表 1-2



2 世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を表したもので、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法における将来負担比率もありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものです。

指標		平成27年度	平成28年度
世代間公平性	純資産比率	61.8%	61.6%
13414 - 1 4 - 20 - 1 4 - 14	社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	20.4%	21.3%

※将来世代負担比率の算定につきましては、財務書類活用の手引きに詳細な数式がなかったため、「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」29ページを参考に算出しています。

3 持続可能性(健全性)

持続可能性(健全性)は、「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」を 表しており、財政運営に関する本質的な視点です。

貸借対照表においては、退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債を捉えることになります。

指標		平成27年度	平成28年度
持続可能性	住民一人当たり負債額	506,793円	523,496円
財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	基礎的財政収支(プライマリーバランス)	-563,049,893円	-519,379,411円
	債務償還可能年数	10.2年	14.0年

4 効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」を表しています。

行政コスト計算書は地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

指標		平成27年度	平成28年度
効率性			
行政サービスは効率的に 提供されているか	住民一人当たり行政コスト	399,560円	409,539円

5 弾力性

弾力性は、「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」を表しています。

純資産変動計算書において、地方公共団体の資産形成を伴わない行政活動に係る行政コストに対して地方税、地方交付税及び国県等補助金等の当該年度の一般財源等がどれだけ 充当されているか(行政コスト対税収等比率)を示すことができます。

これは、インフラ資産の形成や施設の建設といった資産形成を行う財源的余裕がどれだけあるかを示すものといえます。

指標		平成27年度	平成28年度
弾力性	行政コスト対税収等比率	95.8%	99.4%
資産形成等を行う余裕は どのくらいあるか	経常収支比率	89.6%	90.3%

6 自律性

自律性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか (受益者負担の水準はどうなっているか)」を表しています。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、財務書類についても、 行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能 であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

指標		平成27年度	平成28年度
自律性 歳入はどのくらい税収等で 賄われているか(受益者負担の 水準はどうなっているか)	受益者負担の割合	3.72%	4.01%
	財政力指数	0.42	0.42

7 指標一覧

		指標	計算式
	将来世代に残る資産はど	住民一人当たり資産額	資産額÷住民基本台帳人口
※产 取式由		有形固定資産の行政目的別割合	別表
貝性形队及		歲入額対資産比率	資産額÷歳入総額
		有形固定資産減価償却率(%)	有形固定資産減価償却累計額÷取得価額等
		純資産比率(%)	純資産額÷資産額
世代間公平性	代間公平性 将来世代と現世代との負担 の分担は適切か		(地方債残高+未払金)÷(有形固定資産+無形固定資産+出資金+基金+貸付金) ただし地方債で臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)、退職手当債、減税補てん 債、財政対策債を、基金で財政調整基金、減債基金を除く
		住民一人当たり負債額	負債額÷住民基本台帳人口
持続可能性 (婦会性)	財政に持続可能性があるか(どのくらい借金がある	基礎的財政収支(プライマリーバランス)	業務活動収支+投資活動収支+支払利息支出
	か)	債務償還可能年数	(地方債残高+退職手当引当金-充当可能基金)÷業務活動収支の黒字分(臨時収支分を除く)
	行政サービスは効率的に 提供されているか	住民一人当たり行政コスト	純行政コスト÷住民基本台帳人口
弾力性	資産形成を行う余裕はどの	行政コスト対税収等比率(%)	純行政コスト÷財源
神川生	くらいあるか	経常収支比率(%)(参考値)	
自律性	歳入はどのくらい税金等で 賄われているか	受益者負担の割合	経常収益÷経常費用
HHIE N		財政力指数(参考値)	